

【企業主導型保育事業用】教育・保育給付認定のオンライン申請について

【企業主導型保育事業用】教育・保育給付認定の申請について、スマートフォンまたはパソコンから電子申請が可能です。

■ ご申請の流れ

オンライン申請
(LoGo フォーム) →



STEP 1 オンライン申請 (LoGo フォーム) より入力

「【企業主導型保育事業用】教育・保育給付認定申請書」に対応したフォームです。申請内容によって提出書類が異なります。表示される案内に従って、各書類をアップロードしてください。

※申請状況を確認したい場合は、送信完了メールに記載の URL からご確認いただけます。「申請状況」が「受付」となっていれば、申請は完了しています。ただし、不備不足があった場合は、保育課保育認定係よりお手紙を送付、もしくはお電話にてご連絡させていただきます。

※17時15分までに保育認定係に到達した申請のみを当日受理として取り扱います(以降の到達は翌日受理の扱いとなります)。

STEP 2 送信完了メールに記載された受付番号を利用し、マイナンバーを提出

「マイナンバー記入用紙」は、マイナポータルを利用した電子申請「ぴったりサービス」から提出してください。詳細については、以下をご参照ください。

■ 「ぴったりサービス」の申請に必要なもの

- (1) 申請者本人のマイナンバーカードおよび暗証番号※1
 - (2) LoGo フォームでの手続完了後に届く、送信完了メールに記載された受付番号(アルファベット2文字+数字8桁)
 - (3) マイナンバーカード対応のスマートフォンまたは、パソコン+マイナンバーカード対応 IC カードリーダー
- ※事前にマイナポータルアプリのインストールが必要です。

※1「利用者証明用電子証明書暗証番号」(4桁の数字)と「署名用電子証明書暗証番号」(6桁~16桁の英数字)の両方が必要です。不明な場合は、暗証番号の再設定手続きを行ったうえで電子申請いただくか、「マイナンバー記入用紙」のみ紙様式にて、保育課保育認定係へ郵送または窓口にてご提出ください。

■ 「ぴったりサービス」の申請手順

- ① 「申請する」ボタンより、申請を開始します。
- ② 申請者情報を自動入力するため、マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)入力後、マイナンバーカードを端末にかざしてください。
- ③ 申請者情報が自動的に入力されます。間違いがなければ、次へすすんでください。
- ④ 画面上の案内に沿って、LoGo フォーム受付番号および、申請者以外のマイナンバー等を入力してください。(申請者以外のマイナンバーカードの読み取りは不要です。)
- ⑤ 申請者の本人確認のため、署名用電子証明書暗証番号(英数字6桁~16桁)を入力し、マイナンバーカードを再度、端末にかざしてください。
- ⑥ 「申請を正しく受け付けました」と表示されたら、申請完了です。必要な方は控えをダウンロードしてください。